

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成30年8月20日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201054		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム佐伯・楽々苑		
所在地	広島市佐伯区楽々園二丁目1番34号 (電話) 082-924-2020		
自己評価作成日	平成30年8月7日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK		
所在地	広島市安芸区中野東4丁目11番13号		
訪問調査日	平成30年 8月 20日 (月)		

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

宮島街道に面した複合施設6階建ての2階がグループホーム2ユニットとなっており、ビル内にはサービス付き高齢者向け住宅イグレット、小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、五日市いちご保育園等あり、乳児から高齢者までが和やかなふれあいのある暮らしを行っている。開設して1年となり、地域の一員としての役割を持ち、今年度から楽々園センター商店街振興組合理事としてのかかわりをもたせてもらっている。訪問看護ステーション等との連携により日常の健康管理から、かかりつけ医、往診医、緊急時の対応にも備え、安心して生活して頂けるよう支援している。月1回グループ本部において管理者等の会議を開催し意見交換、情報提供を行い、各事業所へ持ち帰り、伝達研修を行う事により介護の質の向上を目指し努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム佐伯・楽々苑は、創業理念「自然・安心・快適」、運営理念「使命感・責任感・帰属意識」を玄関入り口に掲示し、毎朝申し送り時に唱和している。事業所は宮島街道の商店街にあり、電車の駅も近く交通の便が良い所に位置している。複合施設6階建ての2階に、左右対称に2ユニットのグループホームがあり、他の階の事業所とも行事での交流がある。事業所は家族に利用者の様子を丁寧に伝えると共に、家族の思いを受け止め、利用者の希望する暮らし方や必要なケアのあり方を本人や家族と話し合い、出来る限りお一人おひとりの希望に沿えるように努めている。食事は栄養バランス、利用者の好みや状況に応じた食事形態等を考慮し、食材業者から購入している。レクリエーションには季節行事を取り入れたり、外出では近くのスーパーに買い物や花見等を楽しみながら、五感刺激をして気分転換が図れる支援をしている。

グループホーム佐伯・楽々苑 (Aユニット・Bユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	創業理念は「自然・安心・快適」として掲げている。新人職員研修においても、必ず共有できるように、時間を作り取り組んでいる。理念同様に日々の言葉として2015年9月からイ楽・楽苑としていかに人に楽しく、優しく、自然に楽しく環境に楽しく、内面的な心楽しくを目指して日々努力をしている。申し送り・ミーティング・施設内研修時にも、事あるごとに理念に立ち返るように努めている。	創業理念「自然・安心・快適」、運営理念「使命感・責任感・帰属意識」を玄関入り口に掲示し、毎朝申し送り時に唱和し、全職員で共有している。ミーティングや日常のケアの場面で理念に沿っているかを話し合い、理念の実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	近隣に広電駅やスーパーがあり、近所の方々は施設の前を通り買い物やお出かけされる中で、出会えば必ず挨拶を行い、日常的な付き合いをしている。隣接保育園との交流も年間行事として行っている。	町内会に加入しており、回覧板で地域の行事や催事について知り、事業所の案内もしている。又、ビル内にはサービス付き高齢者向け住宅イグレット、小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、五日市いちご保育園があり、行事の交流や保育園児の訪問(ハローウィン)で利用者は大変喜んでいいる。音楽療法のボランティアの訪問も有り、地域と交流している。商店街振興会とも地域交流スペースを使い交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域で開催されている認知症サポーター養成講座に講師として登録、認知症の発症から周辺症状への対応方法等の説明を行い、認知症に対しての理解を求めている。問い合わせ・見学は随時受け付けており、介護相談も定期的に相談会を開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2か月に1回開催している。年に1回は消防署へも依頼し、助言指導を受けている。地域包括センターの出席もほぼ毎回である。GHの現状や行事の様子を写真等でわかりやすく理解を求めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、地域包括支援センター職員・保育園園長・訪問看護師・食材業者・福祉用具販売員・小規模多機能利用者・管理者・事業所管理者等が参加し、事業所の現況や活動状況、防災訓練、事故報告、行事について説明し意見交換を行い、そこでの意見を検討しサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	相談等に関しては、直接窓口で相談しており、生活保護受給者のGH入居に際しては、地域包括支援センターや生活保護課と密に連携を取りスムーズに入居できる様にしている。また、金銭管理の困難な利用者・家族には成年後継制度を利用して頂いている。	市担当者とは、電話で報告したり、直接出向いて事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝え、相談や情報交換し、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解する為、施設内研修、外部研修により、全職員に身体拘束を行わないケアの実践を周知している。玄関の施錠を行わないために管理人を配置している。	職員は、内部研修及び外部研修で学び、身体拘束について正しく理解して、拘束や抑制をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックは、気付いた時に、その都度、管理者が指導している。事業所ビル1階前は、交通の激しい道路の為、グループホーム玄関は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修の1つとして位置付け、年間研修計画に盛り込み、虐待防止に努めている。虐待につながるような言動がスタッフに見られた場合には、管理者が個別に指導している。また、「虐待防止の合言葉」を整備し、毎日定時に職員同士で唱和をしている。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (Aユニット・Bユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	入居者の方の成年後見の手続きがスムーズに行えるようにしている。また、施設内研修の中でも権利擁護に対し、学べる機会を設けている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解除の際は、別室で環境を整えて、利用者家族に説明を行う事している。分かり易い言葉で十分に説明を行うと共に、納得されたかどうかの確認も行うようにしている。改定の場合は、文書にて説明し、個別に同意書にサイン・押印をもらうようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者毎に担当等スタッフを定め、個別の意見や要望に細かく応える体制をとっている。運営推進会議においても、家族が言いやすい雰囲気作りを心掛けている。玄関には、意見箱を用意し、いつでも投函できるようにしている。	苦情の受付体制や処理手続きを定め、契約時に家族に説明し、周知している。意見箱の設置をしている。電話や面会時、運営推進会議時、家族会時等に、家族から意見や要望を聞いている。ケアに関する要望については、その都度対応している。意見・要望を聞いた件については、検討しそれらを運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や個別面談において、意見を聴取するように努めているが、言いにくい事もあり、職場を離れて意見聴取する事もある。職員互助会主催の忘年会・親睦会等により、何でも話せる環境作りを整えている。	管理者は、毎日の申し送り時や、ミーティング時に職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、日常の業務の中で職員から聞いている。又、納涼会を開催し、職員個々の意見や要望を聞く機会を設けている。そこで出た意見や要望・提案は検討し運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価・所属長評価・代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ内でも人事交流・出向研修を行い、スタッフの介護能力の向上に努めている。年間計画を定め、施設内研修を月1回、スタッフが講師となり実施している。また、国家試験受験予定等の職員には、筆記・実技ともに勉強会を実施している。また、施設外研修等に関して、案内や勤務調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	区内のグループホームネットワークに参加し、勉強会への出席、運営推進会議への相互出席、空床時の連絡等を行っている。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (Aユニット・Bユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人と必ず面談を行い、困っている事、不安に思っている事、どのような暮らしがしたいか把握して、入居を開始してもらっている。不安、心配が強い場合は、体験利用により不安解消を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始当初の家族の不安、心配等の心中を察し、本人の様子等を細かく伝える。伝える事により、家族が思いを打ち明けられるので、より良い信頼関係を作る事が出来ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用に際しては、急を要する場合は、できる限り対応を行うようにしている。併設の小規模多機能型居宅介護施設へ場合によってはつなげることもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという認識を基本とし、支えあう人間関係を作りを目指している。利用者から職員への様々な助言を頂けることもある。正月など伝統行事については、利用者から学ぶことが多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族とGHが共に本人を支えているという意識を家族に持って頂き、日々の暮らしの中での出来事を共有している。1年に1度の誕生日を家族と一緒に祝ってもらうために案内するが、来苑できない家族のために写真を送るようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	遠方の親戚の方が来苑された時等は、個人情報保護に留意しながらも近況を伝えて、関係性の維持を図っている。また、入居間もない時期から友人知人が気がねなく来苑されており、関係が途切れない様配慮している。携帯電話を持参の利用者もおられ、いつでも電話を出来る様支援している。	家族の面会や親戚の人、友人、知人等の来訪がある他、利用者が日記を書いた物を家族に送る事もしている。家族の協力を得て、外出や外食、結婚式に出る、馴染みの美容院に行く、良く通っていたスーパーに買い物に行く等、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者間の関係がこじれないように、スタッフが意識手金関わるようにしている。孤立しないように関わり易い席の配置をしている。他ユニットや小規模との合同行事も行っており、利用者同士の交流を深めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時に、家族には必要に応じて、相談や支援に応じる用意がある事を伝えている。病状の悪化の為入院となり退去された利用者家族が相談に訪れられる。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (Aユニット・Bユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	積極的にリハビリを行いたいと言われる方には、文字を書いて頂いたり歩行訓練を実施していただく等の支援を行っている。本人のやりたいこと、やってみたい事を把握し、その人らしい生活ができる様支援している。	日常生活の行動や会話の中から思いや希望、意向を把握するよう心掛けている。又、入居時のフェイスシートや介護計画作成時のアセスメントシートの活用をしている他、困難な場合は家族と相談する等して、本人の希望に沿うように本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで把握出来ない事は、本人や家族、以前の担当ケアマネ、知人、友人達により、情報収集している。情報収集した事は記載に残し、職員間での共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	1日の現状の把握に努めている。システムの入力が職員間でバラツキがみられるが、ミーティング等により、職員間の共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者毎に担当スタッフを定め、日常生活の中で、本人の思い、家族の考えを把握し、各ユニットの計画作成担当者として意見交換し、ケアプランを作成している。プランの実施状況は毎日チェック表に記載している。	本人の思いや家族の意向、主治医や訪問看護師の意見を参考にして、利用者を担当している職員や計画作成担当者を中心にして話し合い、介護計画を作成している。チェック表に毎日、実施状況を記録している。介護計画は、カンファレンス・モニタリングを行い、3ヶ月毎に見直しをしている。利用者の状態の変化に応じて、その都度見直しをし、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容の変更等は、記録し業務に入る前に必ず目を通し、情報の共有に努めている。バイタルチェック表により、日々の様子(KT・BP・P・食事量・排泄等)が把握され、見直しにつなげている)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	新設グループホームの為利用者の方も一人ひとり増えていく中で本人、家族の不安に気づき、入居当初の家族の面会時間、回数には配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	商店街の夜店に入居者、職員で参加。地域の方と一緒にかき氷を販売して交流を深めた。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人、家族の希望を重視した医師が、かかりつけ医として往診、受診している。かかりつけ医以外の他科の受診は、希望に応じてスタッフが付き添い支援している。また、施設と病院との医療連携を本人、家族に毎月「医療連携ノート」として伝えている。	入居時にかかりつけ医の希望を聞き、その希望を大切にしている。利用者は今までのかかりつけ医に月2回の往診を受けている。定期受診等、適切な医療を受ける事が出来るよう支援している。他科の受診についてもその都度連絡をとり、家族が送迎できない時には、送迎や付き添いの支援を行っている。	

グループホーム佐伯・楽々苑 (Aユニット・Bユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、入居者の日常の健康管理や特変時における医師との連携、24時間体制での相談、指導体制をとっている。訪問看護の様子は医療連携ノートに記載して、毎月家族に報告している。また、看護の視点からの助言を、日々の支援に活かしている。訪問看護ステーションの担当者によりミニ勉強会を開催し助言等を受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、定期的に訪問し、入院先の医師や看護師により、入院中の経過説明を十分に受けている。早期退院ができる様、GHでの受け入れ可能な身体状況の説明も担当医に行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期が予測される場合は、家族本人と重度化した際の対応、週末期における意向を確認し合っている。事業所でできる事、できない事を十分に説明し、本人家族が希望される場合、GHでの看取りも実施している。	契約時に、重度化や終末期に事業所で出来る対応について、家族に説明している。実際に重度化した場合には、早い段階から家族と相談し、かかりつけ医や看護師の意見を聞いて、職員間で話し合い方針を決めて共有して、支援に取り組んでいる。重度化した場合は、かかりつけ医・訪問看護師が24時間対応していて、家族、職員も安心して		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、マニュアルを整備し、施設内研修を年間計画に盛り込んでいる。AEDの取扱い、吸引器の使い方も定期的に講習、実習を行っている			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている。	マニュアルを用意し、施設内研修を行い、定期的に訓練も行っている。管轄の消防署からも助言・指導を頂いている。運営推進会議においても、報告と共に協力を呼び掛けている。	年2回の防災訓練を実施している。内1回は消防署が立会い、もう1回は夜間想定・洪水対策等の訓練を利用者も参加して、消火、通報、避難、誘導、防災設備チェックを行っている。今後は、ビル全体での合同訓練も行う計画を立てている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩として、教えを乞うことも有り、トイレ誘導時もさりげなく目立たない様に声掛け、カーテンを引く等のプライバシーに注意し、心を配り尊厳ある支援を行っている。	年長者への尊敬を忘れず、一人ひとりのプライバシーを損なう事のない接遇をし、丁寧語で話したり自尊心を傷つけないような声掛け、入室時にはノックをする等職員間で共有し対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が気持ちを表現し易いような、言葉がけを心掛けている。自己表現しにくい利用者に対しては、表現、しぐさ、声のトーンで読み取ることを心掛け、介護者の視点ではなく、利用者の思いや希望に添った支援をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴など、個々に応じた生活リズム、ペースに合わせ対応している。利用者が主役となり、介護側が主役を支える脇役となるよう努めて支援している。			

グループホーム佐伯・楽々苑 (Aユニット・Bユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容室に訪問してもらい、本人の希望に合ったカットを実施している。行事には、好みの服を選び、化粧の支援も行い、おしゃれを楽しんでもらっている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	盛り付けのできる利用者には盛り付けを、食器洗いも利用者自らが手伝いに台所にこられることもある。おしゃべりをしながらなごやかな雰囲気で行っている。	食料業者に発注した物を温めて提供していて、御飯は事業所で炊いている。食事形態は、各人の体調や、病状のある方にはミキサー食・ソフト食・刻み食・塩分カット・生野菜のポイル等対応している。食後の下膳や食器洗いの出来る方には、手伝って頂いている。又、年間行事の際には行事食で、刺身や、お赤飯、お節料理等を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により、必要なカロリーや栄養バランスは考慮されており、食事量、水分摂取量を記録し、把握しており、一人ひとりに応じた支援を行っている。医師からの水分制限がある利用者には更に配慮を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	一人ひとり、自歯、義歯の把握をし、口腔内が不潔にならない様、本人の能力に応じ、毎食後の口腔ケア、歯磨きを実施している。義歯は每晚洗浄液につけている。訪問歯科の往診により、口腔ケア、歯磨き方法の指導、助言をもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄状況を細目にチェック表に記載し、排泄リズムの把握に努めている。それに合わせて誘導、介助を行っており、チェック表に基づいて、早めのトイレ誘導を行う事により自立した支援を行っている。	排泄チェック表を活用して、排泄パターンを把握し、定期的に利用者お一人おひとりに合わせた声かけや誘導で、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘による身体状況、精神状況の変化を重視し、毎日午前中に行う体操には、腹部マッサージを取り入れ、1日1,500CC以上の飲水を目指し便秘防止に取り組んでいる。便秘時には主治医に相談し指示を受ける。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回の入浴を実施している。入浴の好き嫌いの好みを把握し、入浴剤等により、香り色を楽しんでもらえるようにしている。	入浴は週2回行っており、利用者の状態に応じて、シャワー浴や足浴、清拭等でも支援している。入浴したくない人には、タイミングをずらしたり、時間を遅らせたり、日を替えたり、言葉かけを工夫したり、入浴剤を入れたりして対応し、入浴出来るように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の生活リズムに応じて、休息や安眠ができる様支援している。時にはアイズノンや簡易湯たんぽにより、気持ちよく安眠できる様支援している。気温湿度の把握をし、その都度衣服、寝具等を調整し安眠できる環境を用意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとの配薬を行ってもらっている個別の内服管理表により、薬への理解を深めている。薬剤師によるアドバイス、助言は日常的に受けている。内服する際には、職員により3度確認を行い内服チェック表に記載している。内服変更がある場合には、連絡ノートを用い職員全員が把握してい		

グループホーム佐伯・楽々苑 (Aユニット・Bユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	能力に応じた役割作りをしており、一人ひとりの特技が発揮できるようにしている。カーブ大好きな入居者は自宅同様に全身赤い服に身を包み応援されている。女性の利用者には、おしゃべりをしながら洗濯物たたみも実施して頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	家族の協力により、花見、ショッピングや季節ごとの外出を支援している。孫の結婚式に出席するため何日も前から健康を気遣い出席された。	利用者の体調や天気の様子を確認し、近隣に花見に出かけたり、馴染みのスーパーに買い物に出かけている。家族と孫の結婚式に出席する為に外出している。年間を通じて外出する回数が思うように出来ていない。	事業所前の道路が幹線道路で交通の量も多く危険な為、利用者皆さんと散歩に出かける事を控えているので、外出の機会が少ない。今後、利用者皆さんの意見を聞きながら、個別にて対応していく計画を立てておられるので、実施される事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理のできる利用者は、少額な金銭をご自分の財布で管理されており、一緒に商店街の八百屋まで出向き好みのものを購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持参の利用者の方は、いつでも電話できるよう支援している。本人の希望により、スタッフルームの電話が利用できる。かけることが難しい場合は代行も行っている。毎日の様子をノートに記入され、ご家族に様子を伝え字を書くことで字の練習を行っている方もおられ、支援している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間はゆったり、のんびりして頂けるよう、音楽、装飾、家具に留意している。季節ごとの飾りや、手作りの作品、書道行事の写真を飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。各トイレ、居室にはナースコールを整備し、安全、安心を心掛けている。室温、湿度に配慮し、エアコンを利用し調整を行っている。	居間兼食堂は窓からは陽が差し込んで明るく、観葉植物が置かれ、壁には貼り絵や折り紙、ぬり絵等、季節ごとに利用者が作成した作品を飾り、季節や親しみを感じる事が出来る様に工夫している。空気清浄機・エアコンで換気や室温調整もしっかりと行い、居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーやホールで仲良し同士が、おしゃべりや楽しみが共有できるよう、座る位置に配慮している。1Fホールでもイスとテーブルを用意し過ごせるよう整備している		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は本人、家族、職員が共に整備している。本人の好みのいぐりみ、家族写真、本人の大切な物に囲まれて過ごしてもらっている。	本人や家族と相談し、居室にはタンス、テーブル、椅子、衣装ケース、ラジオ、時計等、使い慣れた物や好みの物を持ち込んで、家族の写真や自分の作品、カレンダー等を飾って、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居時は繰り返し、場所の説明を行い、把握できるように支援している。利用者によっては、分かりにくいので、居室入り口にキャラクターを飾り、目印にしている。トイレ、浴室等は分かり易く表示している。		

V アウトカム項目 A・B共通			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム佐伯・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム佐伯・楽々苑

作成日 平成 30 年 8 月 21 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	49	一人一人の希望に合わせて戸外に出かけられていない	季節ごとに出掛ける	近隣のショッピングセンターを利用し、本人の好みの店舗に出向く	12ヶ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。